

## 令和4年度予算（案）の概要

社会・援護局（社会）

令和4年度 予算（案）額 2兆9, 687億円

令和3年度 当初予算額 2兆9, 772億円

差 引 ▲85億円

（対前年度比率▲0.3%）

※ 復興特別会計分を含む。

※ 令和4年度予算（案）額は、デジタル庁計上分を含む。

### 《主要事項》

I 地域共生社会の実現に向けた地域づくり	2
○ 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進	
○ 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策の推進	
○ 成年後見制度の利用促進	
II 生活保護制度の適正実施	6
○ 生活保護に係る国庫負担	
○ 生活保護の適正実施の推進	
○ 都道府県等における指導・監査体制の確保	
III 福祉・介護人材確保対策等の推進	8
○ 福祉・介護人材確保対策の推進	
○ 外国人介護人材の受入環境の整備等	
○ 社会福祉法人や社会福祉施設等に対する支援	
IV 災害時における福祉支援	11
○ 災害時における見守り・相談支援等の推進	
○ 被災地（福島県）における福祉・介護人材確保対策	
○ 災害時における福祉支援体制の整備促進	

# I 地域共生社会の実現に向けた地域づくり

## 1. 相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備促進

### (1) 重層的支援体制整備事業の促進

232億円（76億円）

令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援の推進、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業の実施を促進する。

※ 予算額は、老健局、障害保健福祉部、社会・援護局(社会)、子ども家庭局においてそれぞれ計上した額を合算したもの。

### (2) 包括的な支援体制の整備に向けた支援

29億円（40億円）

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制の更なる強化を図るため、市町村による重層的支援体制整備事業への移行に向けた支援や都道府県による市町村への後方支援を実施するほか、良質な支援者を育成するため重層的支援体制整備事業の従事者等に対して国主体による人材養成研修を実施する。

## 2. 生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策の推進

### (1) 生活困窮者自立支援・ひきこもり支援の推進

594億円（555億円）

#### ア 生活困窮者自立支援の推進

生活困窮者の住まい確保の支援や子どもの学習・生活支援事業における生活支援の強化、居場所づくりなどの地域づくりを推進するために必要な予算措置を行い、生活困窮者自立支援制度の機能強化を図る。

#### <主な充実内容>

##### ① 居住支援の推進

生活困窮者の安定的な生活基盤を確保できるよう、

- ・ 住居確保給付金や一時生活支援事業の安定的な実施
- ・ 一時生活支援事業の共同実施への支援（※）

などの住まい確保を支援する。

（※）地域を問わず一時生活支援事業の実施が可能となるよう、管内のシェルター確保や利用調整に係るコーディネーター等に要する人件費、事務費、共同利用するシェルターを居室として利用する際に必要な初期経費を補助し、共同実施への支援を強化する。

##### ② 生活困窮世帯の子どもに対する生活支援の充実

保護者への進路相談会の開催や子どもの体験学習など、保護者も含めた世帯全体への支援の充実を図る。

### ③ 生活困窮者支援等のための地域づくりの推進【新規】

身近な地域において、地域住民による共助の取組を促進し、安心して通える居場所の確保や地域資源を活用した連携の仕組みづくりに資するよう、生活困窮者支援等のための地域づくりを推進する。

#### (参考) 令和3年度補正予算

##### ○個人向け緊急小口資金の特例貸付等の各種支援の実施 5, 618億円

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮する世帯を支援するため、緊急小口資金・総合支援資金（初回）及び住居確保給付金の特例措置並びに生活困窮者自立支援金について、令和4年3月末まで申請期限を延長する。

また、生活困窮者自立支援金について、総合支援資金（再貸付）に代えて、総合支援資金（初回）まで借り終えた一定の困窮世帯も対象とともに、再支給を可能とする。

##### ○生活困窮者自立支援の機能強化

###### 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 61億円の内数

新型コロナウイルス感染症の発生を契機に、生活困窮者への支援ニーズが増大したことに加え、新たな支援層の顕在化や孤独・孤立問題の深刻化等、従来の支援ニーズよりも多様化している現状を踏まえ、民間団体独自の支援との連携や現場の職員が支援に注力できる環境整備等を図り、生活困窮者自立支援制度の機能強化を図る。

##### ○生活困窮者等に対する支援活動を実施する民間団体への助成 4. 7億円

孤独・孤立対策として、生活困窮者及びひきこもり状態にある者に対して、電話・SNS相談、住まいの確保等の支援、居場所づくり、生活上の支援などの支援活動を実施する民間団体の取組に助成を行う。

## イ ひきこもり支援の充実及び良質な支援者の育成【一部新規】

ひきこもり地域支援センターの設置主体を拡充する等、より身近な基礎自治体における相談窓口の設置や支援内容の充実を図るとともに、都道府県がバックアップする体制を構築する。

また、ひきこもり地域支援センター職員に対し、知識や支援手法を習得するための国主体の研修を実施し、良質な支援者を育成する。

### (参考) 令和3年度補正予算

#### ○ひきこもり支援体制構築の加速化

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 61億円の内数

市町村におけるひきこもり支援体制を構築するため、その土台となるひきこもり相談窓口や居場所づくり、相談窓口の広報、支援対象者の実態把握、支援者ネットワークの構築等の具体的な取組に対して包括的に支援を行い、ひきこもり支援の環境整備を加速化させる。

## (2) 自殺総合対策の推進

### ① 地域自殺対策強化交付金による自殺対策の推進

29億円（28億円）

自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づき、地域の実情に応じた実践的な自殺対策の取組を支援する。

また、地方自治体や民間団体が実施する自殺防止に係るSNS・電話等の相談対応や相談員の養成等の取組に継続的な支援を行う。

### (参考) 令和3年度補正予算

#### ○自殺防止対策に係る相談体制等の強化

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 61億円の内数

新型コロナウイルス感染症の影響による自殺リスクの高まりを踏まえ、自治体や民間団体が実施する自殺防止に関する相談体制等の強化を支援する。

### ② 指定調査研究等法人機能の確保等【一部新規】 6.9億円（6.7億円）

我が国の自殺対策の中核として機能する指定調査研究等法人において、自殺未遂者レジストリ制度を構築するとともに、調査研究の充実や地域の自殺対策への取組支援、地域自殺対策推進センターの運営のために必要な支援を行い、自殺対策を推進する。

### 3. 成年後見制度の利用促進

#### (1) 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりの推進【一部新規】

5. 1億円（5. 9億円）

都道府県において、司法専門職等との定期的な協議・権利擁護支援に関する助言・アドバイザーの派遣等の仕組みを構築することで、市町村による中核機関の体制整備を推進する。

また、市町村において、相談対応時における関係機関の役割調整、専門職後見人から市民後見人への交代を想定した受任方針の検討などの中核機関のコーディネート機能を強化することで、権利擁護支援の地域連携ネットワークの機能強化を図る。

#### (2) 意思決定支援の推進等による権利擁護支援の強化【新規】

1. 3億円

意思決定支援を推進するため、都道府県等において、市民後見人や福祉・司法の関係者を対象にした研修を実施する。

また、民間団体等も含めた多様な主体による権利擁護支援体制の強化を図るため、多様な主体が参画する連携・協力体制づくりのモデル的な取組を実施する。

#### (3) 成年後見制度の担い手の確保や制度の利用に係る費用の助成

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円（137億円）の内数＜老健局にて計上＞

地域支援事業交付金1,928億円（1,942億円）の内数＜老健局にて計上＞

地域生活支援事業費等補助金518億円（513億円）の内数＜障害保健福祉部にて計上＞

市民後見人や法人後見といった成年後見制度の担い手の育成を推進とともに、低所得の高齢者・障害者に対する成年後見制度の申立費用や報酬の助成等を推進する。

## II 生活保護制度の適正実施

### 1. 生活保護に係る国庫負担

(1) 保護費負担金	2兆8,013億円（2兆8,218億円）
(2) 保護施設事務費負担金	321億円（328億円）

### 2. 生活保護の適正実施の推進

229億円（134億円）

[（3）を除いた合計額128億円]

#### （1）生活保護の適正実施

生活保護の適正な運営を確保するため、レセプトを活用した医療扶助の適正化や、収入資産調査の充実強化等による認定事務の適正化等を実施する地方自治体の支援を行うなど生活保護の適正実施を推進する。

#### （2）被保護者健康管理支援事業の実施

被保護者の健康の保持・増進を図るため、データに基づいた生活習慣病の予防等を行う被保護者健康管理支援事業を実施するために必要な経費を確保する。

#### （3）医療扶助におけるオンライン資格確認の導入【新規】

生活保護の医療扶助にマイナンバーカードによるオンライン資格確認を導入し、マイナンバーカードによる確実な資格・本人確認を実現するとともに、医療券の発行・送付等の事務を省力化し、利用者の利便性も高めるために必要な経費を確保する。

#### （参考）令和3年度補正予算

○新型コロナウイルス感染拡大に対応した就労支援体制整備	3.2億円
生活保護受給者に対する就労支援について、新型コロナウイルス感染症の影響等による雇用環境の変化に応じた職場の開拓等を行う自治体を支援することにより、その機能を強化する。	
○新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う福祉事務所の体制強化	
新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 61億円の内数	
新型コロナウイルス感染拡大の影響による生活保護の相談及び決定の件数増加に対応するため、保護の相談から決定、自立助長に向けた就労支援等の一連の業務に従事する非常勤職員を雇い上げることにより福祉事務所の体制を強化する。	

○保護施設等における感染拡大防止対策に係る支援

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 61億円の内数

保護施設等について、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、都道府県等が施設等へ配布する衛生用品の卸・販社からの一括購入等、施設等の消毒、感染症予防の広報・啓発、無料低額宿泊所の入居者等の感染拡大防止のための一時滞在場所確保、事業継続に向けた各種取組を支援する。

○生活保護業務のデジタル化等に向けた取組支援

2. 8億円

生活保護業務の効率化や負担軽減、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、業務負担の軽減に向けたRPA等の導入、業務のオンライン化等を試行的に実施する自治体を支援する。あわせて、業務プロセス及び基幹システムの標準化に向けた調査研究を実施する。

### 3. 都道府県等における指導・監査体制の確保

18億円（19億円）

都道府県及び指定都市本庁に生活保護指導職員を配置し、管内福祉事務所に対する指導、監査及び査察指導を適格に実施する体制を確保し、適正な保護の実施を推進する。

また、「国の行政機関の機構・定員に関する方針」（平成26年7月25日閣議決定）を踏まえ、計画的な見直し等を行う。

### III 福祉・介護人材確保対策等の推進

#### 1 福祉・介護人材確保対策の推進

##### (1) 地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円（137億円）の内数＜老健局にて計上＞

地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進するため、介護人材の「参入促進」「労働環境・待遇の改善」「資質の向上」を図るための多様な取組を支援する。

##### (2) 介護の仕事の魅力等に関する情報発信

3. 6億円（5. 6億円）

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円（137億円）の内数＜老健局にて計上＞

民間事業者によるイベントやテレビ、新聞、SNS等のメディアを通じた全国的な情報発信を行うとともに、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域の社会資源や人口構成等の実情に応じた「介護のしごと」の魅力発信の取組を行うことにより、多様な人材の参入促進・定着を図る。

##### (3) 介護助手等の普及を通じた多様な就労の促進【新規】

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 386億円の内数

地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保分）137億円の内数＜老健局にて計上＞

都道府県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員（仮称）」を配置し、市町村社会福祉協議会等を巡回することにより、介護助手等の希望者の掘り起こしを行う。あわせて、介護事業所に対し、介護助手等の導入のための業務改善にかかる助言や求人開拓等を行うことにより、介護の周辺業務を担う人材の確保を促進する。

##### (4) 社会福祉事業従事者の養成・研修等

3. 8億円（4. 3億円）

指導的・社会福祉従事者の養成を行う日本社会事業大学の運営支援など、福祉・介護人材確保対策を推進する。

#### （参考）令和3年度補正予算

##### ○介護福祉士修学資金等貸付事業における貸付原資の確保

9. 3億円

介護福祉士資格の取得を目指す者等に対する修学資金の貸付原資の積み増しを行い、人材の確保等を促進する。

## **2 外国人介護人材の受入環境の整備等**

### **(1) 外国人介護人材の受入環境の整備**

**8. 3億円 (9. 5億円)**

「特定技能」の活用促進等により、今後増加が見込まれる外国人介護人材が国内の介護現場で円滑に就労・定着できるよう、日本語学習の支援や介護技能の向上のための研修、介護業務の悩み等に関する相談支援、外国人介護人材受入れ促進のための海外へのPR、特定技能制度の介護技能評価試験等の実施による受入環境の整備を推進する。

### **(2) 経済連携協定（EPA）などに基づく外国人介護福祉士候補者の受入支援**

**4. 3億円 (4. 3億円)**

経済連携協定（EPA）などに基づき、インドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人介護福祉士候補者を円滑かつ適切に受け入れるため、介護導入研修や受入施設の巡回訪問、日本語や介護の学習支援等を実施する。

## **3. 社会福祉法人や社会福祉施設等に対する支援**

### **(1) 社会福祉連携推進法人制度の円滑な施行に向けた支援【一部新規】**

**3. 5億円 (4. 1億円)**

社会福祉法人等の連携・協働を図るため、新たに創設する「社会福祉連携推進法人」制度の円滑な施行に向け、法人の立ち上げに必要な支援を行うとともに、小規模な社会福祉法人等が連携して行う地域貢献事業の推進を図るための取組等を支援する。

**(参考) 令和3年度補正予算**

#### **○地域課題に取り組む小規模法人ネットワークへのICT化支援**

**新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 61億円の内数**

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中で、小規模な社会福祉法人であっても「地域における公益的な取組」を行う責務を果たしていくよう、地域課題に対する取組や事務処理体制に関するICT化を支援する。

### **(2) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の円滑な実施に係る支援**

**264億円 (265億円)**

社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員のための退職手当共済制度を安定的に運営させることにより、社会福祉施設等に従事する職員の待遇の確保を図る。

### (3) 独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業等

48億円（57億円）

社会福祉法人や医療法人等に対して、社会福祉施設や病院等の設置・整備又は経営に必要な資金の貸付け等を行い、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図る。

また、新型コロナウィルス感染症の影響により休業した又は事業を縮小した医療・福祉事業者の資金繩りを支援するための危機対応融資について、引き続き実施する。

#### ＜参考：財政投融資資金計画等案＞

##### ① 貸付枠の確保

資金交付額	8, 772億円
〔 福祉貸付	4, 586億円
〔 医療貸付	4, 186億円

##### ② 福祉貸付事業における貸付条件の主な改善

- ・保育関連施設等の整備に係る融資条件の優遇措置の拡充

### (4) 隣保館の基盤整備・耐震化整備等の推進

4.4億円（4.4億円）

地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして様々な取組を行っている隣保館の基盤整備等を推進する。

#### （参考）令和3年度補正予算

##### ○隣保館の耐災害性強化

2.8億円

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」を踏まえ、隣保館の耐災害性強化対策（耐震化整備、ブロック塀改修整備）の更なる促進を図る。

## IV 災害時における福祉支援

### 1. 災害時における見守り・相談支援等の推進

#### (1) 東日本大震災の被災者に対する見守り・相談支援等の推進

復興庁所管「被災者支援総合交付金」115億円（125億円）の内数

東日本大震災により仮設住宅等に入居する被災者が、安心して日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等を行い、孤立防止や地域コミュニティの構築を支援する。

#### (2) 被災者に対する見守り・相談支援等の推進 13億円（13億円）

仮設住宅等に入居する被災者が、安心して日常生活を営むことができるよう、相談員の巡回による見守りや相談支援等を行い、孤立防止や地域コミュニティの構築を支援する。

### 2. 被災地（福島県）における福祉・介護人材確保対策

#### 1. 5億円（1. 8億円）

福島県相双地域等における福祉・介護人材の確保を図るため、当該地域の就労希望者に対する就職準備金等の貸付けや応援職員の確保に対する支援等を実施する。

### 3. 災害時における福祉支援体制の整備推進

#### (1) 災害福祉支援ネットワーク構築の推進【一部新規】

#### 1. 2億円（1. 0億円）

都道府県が組成して、災害時における避難所等での要配慮者支援を行う「災害派遣福祉チーム（DWAT）」の都道府県間の応援派遣や、全国研修を一体的に行うセンター機能を整備すること等により、災害福祉支援ネットワークの充実を図る。

#### (2) 災害ボランティア活動への支援の推進 1. 8億円（2. 3億円）

災害時に社会福祉協議会による災害ボランティアセンターを迅速かつ適切に設置・運営できるよう、国、都道府県、市町村の各段階で平時からの実践的な研修や実地による訓練を推進する。